

## 小方地区のまちづくり事業について

### 1 小方地区のまちづくり基本構想

小方地区のまちづくりについては、平成 29 年 3 月に「住まい」「子育て」「賑わい」の 3 本柱の相互作用に加えて「地域の魅力」を活用することにより、まちづくりのコンセプト「気になる大竹、気にいる大竹」の実現を目指した「小方地区のまちづくり基本構想」を策定し、次の 4 つの基本方針等を設定し推進を図っている。

- ・基本方針 1：住みたくなるまち
- ・基本方針 2：子育てが楽しくなるまち
- ・基本方針 3：みんなが集いにぎわうまち
- ・基本方針 4：地域の魅力が輝くまち

※基本構想の実現のための施策及び事業は、「地区全体の整備構想図」（参考資料 2）のとおり

### 2 小方小学校・中学校等跡地の活用案

#### ①小方小学校・市民プール跡地

区域	活用案	面積	時期
A	事業用地	約 5,000 m <sup>2</sup> ～ 約 7,000 m <sup>2</sup>	令和 6 年度 公募予定
B	中高層居住用地 小規模商業用地	—	未定
C	小方新駅周辺等住民代替用地		

#### ②小方中学校跡地

区域	活用案	面積	時期
D	道の駅 (スポーツ・体験型道の駅)	約 21,000 m <sup>2</sup>	開業目標 令和 12～13 年度

※小方小・中学校等跡地及び大竹港小方地区（小方港）整備等方針図（案）のとおり（参考資料 3）

#### ◆道の駅とは（国土交通省HPより）

道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の 3 つの機能を併せ持つ休憩施設。

設置者は、市町村又はそれに代わり得る公的な団体が設置。登録は、市町村長からの登録申請により、国土交通省で登録。整備の方法は、道路管理者と市長村長等で整備する「一体型」と市町村で全て整備を行う「単独型」の 2 種類。

### 3 社会教育施設等の公共施設再編案

#### ①総合市民会館（総合体育館）の移転改築【スポーツ拠点】

耐震不足である総合市民会館の総合体育館（昭和 54 年度建築）については、小方中学校跡地（旧小方中学校体育館解体後）に道の駅の一部として移転改築を行う。

また、民間連携（民間活力導入）による晴海臨海公園と一体管理について検討する。開館時期は、令和 12～13 年度を目標とする。

#### ②総合市民会館（中央公民館・老人福祉センター）・市立図書館の改築【文化拠点】

耐震不足である総合市民会館の中央公民館及び老人福祉センター施設（昭和 55 年度建築）については、総合体育館を解体した跡地に、市民音楽ホールと市立図書館との複合施設を建設する。時期は、未定である。

#### ③アゼリアホール（大竹会館講堂）【スポーツ施設】

総合体育館の移転により、大竹会館周辺の運動施設を補完するため、アゼリアホール（平成元年度建築）を運動施設に改修する。時期は未定である。

### 4 県営事業

#### ①大竹港小方地区（以下「小方港」という。）の再編検討

手狭な港内や、不足する用地等の課題解決のため、小方港の機能や施設の再編が必要なことから、晴海臨海公園南側の埋立整備等を含めたフェリー機能の沖側への移転検討等を行っている。時期は未定である。

#### ②小方橋の架け替え

関係者との合意形成が図られたことから、令和 7～8 年度にかけて、小方橋の架け替え工事に着手予定。（同期間は、現小方橋は通行止めとなる予定）

また、小方橋北側の複雑な交差点をより安全な形とするため、令和 6～8 年度にかけて、小方橋架け替えに併せて交差点を改良予定。

### 4 留意事項

- 小方小学校・中学校等跡地の活用案については、今後の事業を推進する上で、市の大きな方向性を示す必要があることから、現段階での最有力案として提示したものであるが、今後の社会情勢の変化や関係者、関係団体、関係機関と具体的な調整を進めて行く中で変更する可能性がある。
- 事業費及び財源については、現段階で確定しているものはない。その都度、市の財政状況を鑑み、事業の方向性及び時期等を判断していく必要がある。したがって、今後、財源の見通しが立たない場合は、事業の見直しを行う可能性がある。
- 土地造成特別会計償還スキームに関しては、令和 6 年 3 月に市議会へ説明する予定である。